

(3) 多目的広場の利用について

屋外のため、天候等が悪い場合、利用できないことがあります。

1. 対象者

- ① 団体利用に限ります。
- ② 競技種目や実施内容などで、お断りする場合があります。

2. 利用時間帯

10:00～17:00のうち**最大3時間**（12:00～13:00を除く。）

3. 申込方法（通常通り）

- ・新型コロナウイルス感染症対策についての遵守事項を守れない場合はご利用できません。
- ※遵守事項については、別紙10「新型コロナウイルス感染症対策チェックシート（多目的広場）」をご覧ください。
- ・利用前に、「新型コロナウイルス感染症対策チェックシート」を提出してください。
 - ・事前に施設の空き状況を確認のうえ、仮予約をしてください。
 - ・利用に関する申請書は、ホームページの「団体利用申請書」でお申込みください。

新型コロナウイルス感染症対策チェックシート（多目的広場）

大阪市舞洲障がい者スポーツセンターの利用にあたり、次の内容を確認・遵守します。

令和 年 月 日

区分	チェック項目	チェック欄
内容	利用内容は、多目的広場において、密集・密接とならない競技種目とします。	
利用前の条件	利用者への事前の案内とし、①～④いずれかに該当する方はいないことを確認します。 ①過去2週間以内に発熱や風邪症状で受診中または服薬中の方。 ②過去2週間以内の渡航歴がある方。 ③過去2週間以内に新型コロナウイルス感染者と濃厚接触のあった方。 ④来館前（利用直前）において、平熱以上の方、風邪症状がある方、体調不良の方。	
施設利用当日	入館の際に手洗いや消毒を促すように、距離を保って入館します。	
	館内に入る際は必ずマスクを着用します。（運動中は除く）	
	密集しないよう対策を講じ、できるだけそれぞれの距離を2メートル程度空けます。	
	身体接触や呼気が激しい活動は実施しません。	
	向かい合っでの活動は実施せず、近距離での会話は避けます。	
	施設利用の前後は、使用する用具等の除菌を実施します。	
	後日感染者の施設利用の参加事実が判明した場合に備えて、後で利用者に連絡が取れるように、利用団体において名前・電話番号などの把握策を講じます。	
	利用者全員に、「大阪コロナ追跡システム」への登録要請を徹底します。	
施設利用終了後は、速やかに退館します。		
事後	施設利用後、14日以内に利用者の中から新型コロナウイルス感染者が発生した場合は、速やかに報告します。	

上記の内容について、利用者全員に対して遵守させます。

（利用日時） 令和3年 月 日（ ） 時 分 ～ 時 分

（利用場所） 屋外運動場

（利用目的）

（団体名） 利用人数： 人

（当日代表者） 連絡先：

注：チェック欄には✓を記入し、受付に提出ください。